

■主な改正内容と施行期日■

- 【2005年4月】
 - ▽60歳代前半の在職老齢年金の「一律2割カット」廃止
 - ▽育児休業中の保険料免除を3年に延長(これまで1年)
- 【06年4月】
 - ▽障害基礎年金と老齢厚生年金の併給
- 【07年4月】
 - ▽離婚時の年金分割
 - ▽70歳以上の在職老齢年金も、60歳代後半と同じ仕組みで減額の対象に。

年金改革関連法が一旦、施行され、まず厚生年金保険料率の引き上げが実施される。この機会に自分の加入歴を、もう一度確認しておきたい。

* 「実感はあまりないとはいえ負担増はいや。でも、将来のため。仕方ないですね」。大阪市の会社員(34)は、そう話す。

主に会社勤めを対象にした厚生年金の保険料は、事業主と従業員が半分ずつ負担している。事業主が、従業員の月給や賞与から天引きし、社会保険事務所に納めている。

保険料率はこれまで13.5%だったが、今月から13.934%(従業員の負担は半分の6.967%)になる。今後、毎年0.354%(同0.177%)ずつ段階的に上がり、二〇一七年九月以降は、18.30%に固定される。

自分の年金 再確認しよう

改革関連法きょう施行

50歳以上の前向き人生

プラチナスタイル

小説家の渡辺淳一さん(70)が、五十歳以上の年代の前向きな人生を「プラチナスタイル」と命名、自身の講演会や、来年一月に創刊される同名の雑誌(写真は準備号)などで提唱していく。高齢化社会の生きがいを支える新しい造語として定着するだろうか、注目を集めそうだ。

渡辺さんは、中高年を指す言葉で最も輝く年代「にさわし葉に」や「高齢」などマイイ用語として「プラチナ」を思ふイメージを持たれやすい。いついた。ものが多くてを懸念し、「入」「プラチナスタイル」を志向



渡辺淳一さん 新雑誌などで提唱

する人生は、「世間体」にたわらず、好奇心を持って好きなものを追いかけ、相手と自分をほめて、おしゃべりでステキな不良(ワル)になることだという。渡辺さん自身も、そうした生き方を実践してきたという。仕事やおしゃべり、恋愛など何でもいから夢中になれるものを持ち、追いかけてきた。おかげで健康で快適な人生を送れている」と話す。

来年一月には、渡辺さんが監修し、事務所のスタッフらが編集した「プラチナスタイル」という新雑誌も創刊される(問い合わせは03・5464・0888)。

無駄なお金は使わないけれど、価格以上に価値のある上質なモノやサービス、ライフスタイルには興味がある——そんな人たちが求める情報を提供していくそうだ。

「自分はプラチナ世代なのだと思うことによって、胸を張って元気に生きるエネルギーがでる。ぜひ使ってほしい言葉ですね」と渡辺さんは呼びかけている。

例えば、標準報酬月額が24万円の人の場合、月々の保険料がこれまでよりも、580円となる。以後毎年0.177%に当たる425円増える。実際に天引きされるのは十一月からのため、負担アップは来月からになる。

自営業者や学生などが加入する国民年金は、来年四月

月から引き上げ。月々、現在より280円高い1万3280円ずつ上がり、二〇一七年度以降、1万6900円に固定。ただし、物価が上昇すれば、保険料は上がる。

ファイナンシャルプランナーで、社会保険労務士の

本田よし美さん(大阪)は「年金という、老齢年金ばかりが注目されますが、障害、遺族給付などもあり、人生のリスク管理のためにも、保険料を納める方が得。払えないなら、免除の申請手続きをするなどの方法を取った方がいい」と助言している。

おけるユニバーサルデザイン

スポーツ分野のユニバーサルデザインを考える・支える 共に楽しむユニバーサルなまち・建物をつくる」が9日午後1時30分、神戸市長田区の新長田勤労